

様式第5号（第10条関係）

パブリックコメント実施結果報告書
【案件名：第3次つくば市環境基本計画】

令和2年（2020年）3月
つくば市生活環境部環境政策課

■ 意見集計結果

令和2年1月8日から2月7日までの間、第3次つくば市環境基本計画(案)について、意見募集を行った結果、10人(団体を含む。)から60件の意見の提出がありました。これらの意見について、適宜要約した上、項目ごとに整理し、それに対する市の考え方をまとめましたので、公表します。

提出方法別の人数は、以下のとおりです。

提出方法	人数(団体を含む。)
直接持参	2人
郵便	0人
電子メール	0人
ファクシミリ	1人
電子申請	7人
合計	10人

■ 意見の概要及び意見に対する市の考え方

○ 第1章 1)計画策定の背景と目的 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	計画策定の趣旨に記載されているきれいな空気、清らかな水ということは諸問題あるため、人間は自然なしには命を保つことができないという意義のみを記載したほうが良い。	1件	つくば市環境基本条例に「恵み豊かな環境の恵沢を享受する」とあるため、原案のままとします。

○ 第1章 6)計画の改定において特に重視した行内外の動向 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	ポスト愛知目標の期間が2020年で終了するに当たり、2020年10月には生物多	1件	今後、生物多様性地域戦略を策定するに当たり、新たな世界目標を念頭におくことを重点施策2に

<p>様性条約締約国会議に 2030年までの新たな世界目標が決定することが見込まれることを記載してはどうか。</p>		<p>追記します。(P45)</p>
--	--	--------------------

○ 第1章 6)つくば市の環境の分析及び今後の方向性 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	<p>筑波山は地理的に特異的な種が生息しており、希少性などを主張し保護しやすいが、平地部には国レッドデータブック高ランクの重要な種が多く生息するにも関わらず、調査や保護が進められている様子はない。</p> <p>急速に進む開発により消失する前に至急広く調査することが必要である。</p>	1件	<p>頂戴しました御意見を参考として、平地部にも重要な種が生息・生育していることについて、本文に追記します。(P10)</p> <p>また、生物多様性地域戦略策定を進めるに当たり、御意見を参考といたします。</p>

○ 第2章 1)目指すべき将来像 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	<p>目指すべき将来像の項目では、「筑波山を望む豊かな自然の恵みのもと」という記載があるが、筑波山で自然の豊かさを代表させるのではなく、多様な自然が繋がって存在していることが市の特徴であるため、「筑波山から平地にいたる、山地、平地の里山林、霞ヶ浦にそそぐ河川、池沼、田畑など、多様な自然環境の恵みのもと」とした方がよい。</p> <p>また、将来像の図には自転車用の道を大きな道のへりに</p>	1件	<p>つくば市環境基本条例に「筑波山を望む豊かな自然の恵み」とあるため、原案のまま記載します。</p> <p>将来像の図について、自転車や歩行者の利便性や安全性をわかりやすく示すため、大通りのへりに自転車道は記載せず、大通り以外の自動車の記載を抑制しています。</p>

	しっかり書くべきである。		
2	<p>将来像の図には自然から人間が享受・搾取する生活・経済に関わる部分しか描かれていない。SDGs掲げるのであれば、主要道路沿いの緑地帯、木陰を作る高い樹々、緑地御適正な管理（草刈りや落ち葉を残すなど）、住宅地を超えて緑地や里山を繋ぐ回路、アニマルパスウェイなどの共生に関わる部分も付加してほしい。</p>	1件	<p>将来像の図については、様々な環境の側面を意識しており、御意見いただきました内容についても一部含まれておりますが、見やすさやわかりやすさも考慮して描いています。</p>
3	<p>基本目標2の説明で、山地部分を筑波山だけのように表現するのはまずい。また、河川、水田は生きものの棲みかをつなぐ重要な緑地と水であり、常に意識的にいれてほしい。「筑波山や牛久沼、里地里山などの美しい景観」という表現は「筑波山を始めとする山々、里山、数々の池沼、河川、田畑」としてほしい。最初の文は「筑波山周辺の山地、里山、農地、農家の屋敷林、並木道、都市公園の緑地、桜川、小貝川、矢田川などの河川、牛久沼をはじめとする池沼等がつくば市の中に互いのつながりを持って維持され、多様な生き物が息づいています。」とすべき。</p>	1件	<p>頂戴しました御意見を参考として、山地部分が筑波山に限定されない表現にするなど、本文を修正します。（P15、P24）</p> <p>なお、里地里山は、田畑や農地、農家の屋敷林、ため池なども含む用語として使用しています。</p>

○ 第3章 施策の柱 1-2 再生可能エネルギーの効率的な利用 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	<p>再生可能エネルギー設備等を効率的に市域で使用するためには、電力やガス、熱の融通を念頭に置いてスマートグリッド構築を検討する必要がある。</p> <p>構築に当たっては、LCAや将来的な継続性を考慮して、自治体が主導的に「まちづくり」として進めることが望ましい。</p> <p>また、第3者の意見を取り入れた上で、発送電、効率を総合的に考慮した抜本的なエネルギーシステムの改革に期待する。</p>	1件	<p>スマートグリッドをはじめとした分散型のエネルギーインフラの構築は、市域の面的な低炭素化を進めるために効果的な手段の1つと考えており、つくば市地球温暖化対策実行計画（区施策編）の施策として継続的に検討します。</p>
2	<p>直近の台風で発生した停電等の停電被害は、今後も増加することが想定される。</p> <p>「つくば市型多極ネットワーク型コンパクトシティの構築」を推進する中で、自然災害による停電等のエネルギー供給途絶リスクを回避・緩和するため、エネルギー供給源の多様化・多重化、具体的には都市ガス等による常用分散発電を推進することを提案する。</p> <p>特に災害時の避難所となる市役所や学校などの公共施設には停電時に電力が使用可能となるように、耐震性の高い中圧ガス導管によるガスコジェネや蓄電池などの導入が有効で、災害時に効率的にエ</p>	1件	<p>エネルギーの多様化・多重化は我が国における重要なエネルギー施策であり、本計画においても重点施策の中でその概念を取り入れています。</p> <p>頂戴しました御意見のとおり公共施設の改修には、地球温暖化対策のみならず、自然災害によるエネルギー供給途絶リスクなど多面的な評価を行い、施策を進めるように追記します。（P21）</p>

	エネルギーを使用するためには、GHP（ガスエンジン・ヒートポンプ・エアコン）の導入が有効である。		
--	--	--	--

○ 第3章 施策の柱 1-3 低炭素な交通システムの実現 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	交通の低炭素化には、公共交通の充実や自動車の低炭素化では不十分であり、EV充電設備や水素燃料の確保と供給が必要であり、課題でもある。	1件	つくば市では、市域のEV充電設備の設置状況を勘案して、EV充電設備を独自に設置しています。 また、水素燃料の供給については市内で移動式水素ステーションを稼働させております。これらのエネルギーの供給に関する課題については、引き続き情勢を考慮して対応します。
2	「ハブ&スポーク型都市構造」の実現にはまちの設計から見直しが必要である。ガソリン車の市街地への進入禁止などの極端な施策についても検討も必要である。自動車社会であるつくば市だからこそ技術革新により変革できる潜在能力があると考えます。 自転車の利用促進については、これまでの施策に非常に疑問を感じる。	1件	御指摘のとおり、「ハブ&スポーク型都市構造」実現には、まちの設計から取組が必要です。つくば市未来構想のもとにまちづくりを進めるとともに、第3次環境基本計画の将来像を実現させるために、関係計画と連携して取り組みます。 自転車利用の促進については、走行環境の整備や安全利用、環境負荷軽減など多面的な施策により取り組むこととしています。

○ 第3章 施策の柱 1-4 気候変動への適応 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	温度環境の安定化から生物種の保全や農業の持続性維持	1件	都市域の緑化は基本目標2で記載していますが、多面的なメリッ

<p>につながるため、気候変動への適応策として、緑地の面積・連続性の維持を気候変動適応策に位置付ける必要がある。</p>		<p>トを持つ施策として認識していません。御意見を参考として地球温暖化適応策を含め、様々な分野に寄与する施策として推進します。</p>
--	--	---

○ 第3章 施策の柱 1-3 基本目標2の将来像 について(環境保全課、環境政策課)(P24)

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	<p>豊かな自然として筑波山と牛久沼ばかり挙げていて、他にも存在する良い環境を具体的にあげることができないか。具体的な地名がないと自然環境に興味を持っていない市民層に対して豊かな自然環境があることが伝わらないのではないか。</p>	1 件	<p>御意見のとおり、誇るべき自然環境が広く市域に残されており、都市部にも貴重な自然環境がありますが、本計画では代表的なものとして筑波山と牛久沼を記載しています。</p> <p>具体的な地名については、本計画環境のみならず多面的な部門の個別施策で周知を図ってまいります。</p>

○ 第3章 基本目標2 現状と課題 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	<p>自然公園法に基づく国定公園である「水郷筑波国定公園」について、つくば市内での位置付け及び保全、活用の方針、具体的な施策を明記する必要がある。</p>	1 件	<p>水郷筑波国定公園は、豊かな自然に恵まれ、景観にも優れた保全すべきものとして認識しており、その用語を用いて記載します。(P24)。</p> <p>今後、生物多様性地域戦略を検討する中で、具体的な保全・活用の施策は検討します。</p>

2	<p>つくば市の自然環境の特徴として「市街地内にも豊かな生物多様性が残されていること」を記載する必要がある。</p> <p>都市公園やペDESTリアンデッキにはかつての自然環境が残り、希少な動植物を見ることができる。豊かな生物相を有する場所が多い国立研究所の敷地内、旧公務員宿舎の敷地内にも希少な植物が多く見られるので、これらの特徴を追記してほしい。</p>	1 件	<p>研究学園地区においても豊かな自然が残っていることがつくば市の特徴の一つと認識しており、その旨追記します。(P24)</p>
3	<p>市街地内における自然環境の特徴に考慮して、生物多様性の保全施策を講ずる必要がある。ペDESTリアンデッキにおける緑地保全や開発予定地に対する緑地保全について生物多様性の観点から施策を講じてほしい。</p> <p>また国立研究所内での生態系の状況がつくば市全体の生物多様性を大きく左右することから、各研究所との連絡協議会の設立など何らかの対話の体制を構築すべき。</p>	1 件	<p>生物多様性地域戦略の具体的な施策の検討を行う際、頂戴した御意見を参考にします。</p>

○ 第3章 基本目標2 計画の成果を測る評価指標 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
	<p>中心部の公務員住宅は木々が多い環境であったが更地にされ、ただの住宅団地になっており、つくば市の緑地面積は、近年著しく減少している。</p> <p>計画の成果を測る評価指標に</p>	2 件	<p>緑地面積の目標については、御意見にもございます中心部の再開発やつくばエクスプレス沿線開発の現状を考慮して設定しました。</p> <p>今後は、目標の達成に向けて市域全体において自然環境の保全を意識してまちづくりを進めます。</p>

<p>において、緑地面積の目標（2030年度）が現状維持であるのは消極的すぎるのではないか。つくば市誕生以来の変化を示した上で、その最大値に近づけるために目標の数値を考えるべきで現状維持では不十分である。「**%増加」「現状維持もしくはできるだけ増加」「2010年の水準」、などの表現に修正を検討してほしい。</p>		
--	--	--

○ 第3章 施策の柱 2-1 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	<p>森林の維持保全について行政が支援するだけでは森林の消失は止める拘束力がないため、条例等による開発規制が必要ではないか。</p>	1件	<p>条例による規制は、多面的な評価が必要であり、条例の必要性を考慮した上で検討する必要があるため、本計画では記載しません。</p>
2	<p>例えば土浦市宍塚周辺の土浦市とつくば市に跨る里山は関東平野最大級の平地林であり、環境省のモニタリング1000事業でも里地里山のコアサイトとなっているが、太陽光発電所、産廃捨て場などにされている現状がある。</p> <p>民有林の現状を把握し、こうした重要な平地林は行政が入手したり、借りるなど保全の取組を行うことを追記すべきである。</p>	1件	<p>つくば市の貴重な里山や平地林は筑波研究学園都市開発やつくばエクスプレス沿線開発により都市化が進み、また、所有者の高齢化などで手入れが行き届かなくなり、森林の減少と荒廃が進んでいるため、県、市民団体、市民と連携して森林保全の取組を行っています。</p> <p>頂戴しました御意見は今後の施策の参考とさせていただきます。</p>

3	<p>ため池や水路は水辺の生物多様性を維持するために大切なものだが、農業による水の利用が減少しているため、ため池の水域も減少している。ため池として維持するために必要な樹木の撤去などは行政の関与なしにはできないため、維持・改善に加えて現状の把握を追記してほしい。</p>	1 件	<p>頂戴しました御意見を参考として、現状把握について本文を修正いたします。</p>
4	<p>つくば市の最大の強みの一つは、様々な学術研究機関があることで、これらとの連携協力についても生き物・生態系の保全の施策の方向性に加えるべき。また、県指定絶滅危惧種の保全やヒアリのような今後侵入が懸念される侵略的外来種への対応においては、茨城県立博物館や茨城県（特に茨城県生物多様性センター）との連携が重要であり、これについても追記すべき。</p>	1 件	<p>様々な学術研究機関と多様な分野で連携して施策を行っていることがつくば市の強みであり、生き物・生態系の保全に限り施策の方向性へ特筆して記載することはありません。</p> <p>ただし、今後生物多様性地域戦略を策定する上で、重要な事項であるため、重点戦略に追記します。（P45）</p>
5	<p>「重要な生き物の生息・生育状況の把握」について、絶滅危惧種に特化した調査なのか、指標種を選定した上での調査なのか、網羅的な自然環境基礎調査なのかを明記すべきである。</p>	1 件	<p>調査手法をはじめとした詳細な事項については、生物多様性地域戦略の策定に向けて今後検討します。</p>
6	<p>重要な生き物の生息・生育状況の把握はどのように行うのか、具体的な記述を追加してほしい。例えば、市民参加型のモニタリング事業のたちあげ、情報の収集や共有の呼</p>	1 件	<p>調査手法をはじめとした詳細な事項については、生物多様性地域戦略の策定に向けて今後検討します。</p>

	びかけ、市内の研究機関との協力連携など。		
7	<p>大変重要な施策であり、ぜひ、進めてほしい。行政や専門家のみで作成するのではなく、よりよい戦略をつくるため、現状把握のための自然情報調査の実施や、市民をまきこんだ意見交換の場の醸成など、市民や民間団体の方をまきこみながら、計画策定を進めてほしい。</p>	1 件	<p>施策の方向性に記載のとおり、市民と連携しながら戦略の検討を進めます。</p> <p>なお、環境基本計画では環境の保全に関する施策の大綱を定めるため、現状把握・調査の手法等の詳細については生物多様性地域戦略策定の中で検討します。</p>
8	<p>「生き物の生息・生育状況や生態系の調査、保全・再生活動に参加・協力する」、</p> <p>「里山や平地林などの地域の森林を大切にし、学習の場として活用するとともに、それらを守る活動を実施する」とあるが、具体的に内容を明記してほしい。</p> <p>例えば小中学校の授業の中に取り入れる仕組みの構築を図るなどがあげられる。</p>	1 件	<p>これらの取組については、御意見のような手法を含めて多様な手法があり、個別具体的な内容は、事業を実施する段階で検討します。</p>
9	<p>つくば市は市有林も多いことから森林活動も大学生・若者、企業にも参加を呼びかけ実施することを明記してほしい。</p>	1 件	<p>大学生・若者を含む市民に期待される取組として、地域の森林を学習の場とし、それを守る活動を明記しています。</p>
10	<p>P26 に記載している市民に期待される取組については市民の協力という受け身の姿勢ではなく、地域環境保全に関わる専門家や市民団体などの協力、幼稚園、学校などへの普及啓発と実際の活動支援をしてはどうか。</p>	1 件	<p>頂戴しました意見と関連して、市民団体などへの支援・協力や専門家や教員との連携など行う旨をP40 や P41 において記載しています。</p>

○ 第3章 施策の柱 2-2 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	太陽光発電設備はエネルギー面での効果から推進されているが、環境美化との兼ね合いがある。	1件	御指摘のとおり、太陽光発電設備の設置については多面的な影響があることから、生き物の生息・生育環境や景観への影響を考慮し、乱開発を防止します。
2	農地だけでなく、雑木林、湿地、草原など多様な環境を含む身近な里山の景観が重要である。筑波山と、周辺に田畑があるだけでは景観が貧しく感じられるし、里山で多様な生き物と触れ合うことは貴重な機会であるため、里山の現状調査、市民にその存在価値を知らせること、保全すべき重点里山、里山景観スポットの認定などを行い、活発な保全活動を市民とともに行うこと等について追記してほしい。	1件	頂戴しました御意見を参考として、里山について、本文を修正いたします。(P27) なお、具体的な施策に関する御意見については、生物多様性地域戦略の検討過程において、「里山」に含まれる生態系の多様性の保全と持続可能な利用を促進する施策を検討する際に、参考にさせていただきます。

○ 第3章 施策の柱 2-3 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	都市公園は多くの希少種、絶滅危惧種の生息地となっているため、公園内の生物多様性の保全を施策の柱として加えるべきである。 国土交通省の「生物多様性に配慮した緑の基本計画策定の手引き」について追記し、具体的な施策案を記載する必要がある。 公園の過剰な芝刈りが最た	1件	頂戴しました御意見を参考として、公園内の管理について本文を修正いたします。(P28) 今後も、都市公園における希少種、絶滅危惧種の調査・保全手法の検討は、生物多様性地域戦略策定の中でも検討します。 なお、つくば市緑の基本計画においても公園などの緑が生き物の生息・生育・移動空間となっていることが記載され、生物多様性の

	<p>る例であるが、現状のつくば市の都市公園管理の方法では、生物多様性に悪影響を及ぼすことが多い。</p>		<p>観点をもって管理を行っています。</p>
2	<p>市民に期待される取組として「樹木の垣根、庭への植樹など、住宅の周辺を草木の多い環境にするよう努力する」、事業者に期待される取組として「集合住宅を建設する場合には、植樹など、草木の多い環境を作るよう努力する。」を追加してほしい。</p>	1件	<p>頂戴しました御意見を参考として、本文を修正いたします。(P28)</p>
3	<p>公務員住宅の跡地など、木を全て切って更地に行っている。気温の上昇を抑えるため、市街地においても既にある緑地や樹木を活かす施策が求められており、施策の方向性に追加してほしい。</p>	1件	<p>都市域の緑化は、多面的なメリットを持つ施策として認識しており、地球温暖化適応策を含め、様々な分野で御意見を参考として施策を推進します。</p>
4	<p>かつて公務員住宅には、かなりの広さの公園面積が確保され、それを結ぶ小道は緑地となっており、周辺の戸建住宅も樹々が植えられて、生き物のコリドーとしての役割を果たしていた。 都市計画上、公園面積などは問題ないのかもしれないが緑地が減ったように感じるため、新たに住宅地を造成する場合は、コリドーとしての緑の確保を考えてほしい。</p>	1件	<p>つくばエクスプレス沿線地区や中心市街地周辺などの開発については、緑地の減少を抑制するため、地区計画制度を活用するように記載しています。 また、頂戴しました御意見は今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>

5	<p>現状、公開されている開発計画書では既存の樹木や緑を残す事に努めるとの文があっても、「努める」だけであり、保存の約定は存在しない。道路や駐車スペースを含めた緑被計算など、純粋な緑被率はほぼゼロに等しい開発行為が進められているため、「緑豊かなつくば」と呼べなくなってきた地域が多くなっている。開発前の緑被率と同等の緑被率を維持しない限り緑地は減少する一方で「緑豊かな」状況は失われる。開発事業者に対し RDB 種のアセスメント、住宅地のグリーンインフラを兼ねた既存の緑地・樹木の保存、開発し損失した緑被率に応じた別地域への補填（ex. 生物多様性オフセット）などを行政が早急に義務づけられない限り自然環境の減少は止められない。</p>	1 件	<p>つくばエクスプレス沿線地区や中心市街地周辺などの開発については、緑地の減少を抑制するため、地区計画制度を活用するように記載しています。</p> <p>また、頂戴しました御意見は今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>
6	<p>開発に伴う緑地の減少を抑制するための具体策として、保護区の積極的な設置や開発規制の強化（たとえば緑地をこわしてのソーラーパネルの設置の規制）などを盛り込んでほしい。</p>	1 件	<p>緑地の減少を抑制するための規制については、多面的な評価が必要であり、規制の必要性を考慮した上で検討する必要があるため、本計画では記載しません。</p>
7	<p>アダプト・ア・パーク、ウェルカムフラワーなど一部の市民しかわからない言葉は使わないでほしい。</p>	1 件	<p>ウェルカムフラワーの取組やアダプト制度については全国的に取組が進んでいる事例であり、普及を進めたい制度であることから記載しています。また、他のカタカナ言葉についてもわかりにくい言</p>

			葉は日本語も併記して記載しています。
--	--	--	--------------------

第3章 施策の柱 2-4 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	市民に期待される取組に身近な里山景観、散歩コースなどを知らせあい、その保全活動に協力すること、また、里山の自然環境調査、保全活動に積極的に参加すること、事業者から期待される取組に従業員のレクリエーションもかねて、里山保全活動、河川敷の美化活動などに企業の特徴をいかして参加協力することなどに取り組むことを追記してほしい。	1件	頂戴しました御意見を参考として、里山について、本文を修正いたします。(P26、P27、P29)
2	つくば市にある魅力的な平地林、里山の活用を図るため、市内の里山調査、マップ作製、コース認定の実施などを施策に追加してほしい。また、地権者がこうした資源を保全しやすくなるように固定資産税などの優遇措置を施策としてほしい。	1件	頂戴しました御意見を参考として、里山について、本文を修正いたします。(P29) なお、つくば市では、筑波山麓や小田地区、荃崎地区などをはじめとしてフットパスコースを設定し、マップを作成しております。 税制優遇については必要性を考慮して個別に検討するものと考えます。
3	自然とふれあう施策に、環境教育やふれあい活動の促進に取り組む市民やNPO、民間団体などとの積極的な連携や支援強化を追加してほしい。	1件	頂戴しました意見と関連して、市民団体への支援などについてP40で記載しています。

○ 第3章 施策の柱 3-1 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
	廃棄物処理では、マテリア		つくば市では、廃棄物の焼却に

1	<p>ルリサイクルとケミカルリサイクル、サーマルリサイクルが重要であるが、現在記載されている内容では、自治体としては啓蒙活動のみの実施に見える。自治体しか実施できないインフラ強化や事業者誘致など具体的な施策が見えない。</p> <p>ウェルネスパークなどの温浴施設は利便性の向上につながるが、エネルギー削減や環境負荷低減にはつながらないと思う。</p>	1件	<p>よる発電及びその余熱利用を行っています。また、昨年からリサイクルセンターを稼働し、容器包装プラスチックの分別回収を始めています。</p> <p>頂戴しました御意見にもごさいますように、市民への啓発を進めるとともに、継続してインフラの維持・強化に努めます。</p> <p>なお、つくばウェルネスパークの温浴施設、温水プール等は隣接する廃棄物焼却施設からの余熱を利用して温めており、環境に配慮した施設になっています。</p>
---	--	----	---

○ 第3章 基本目標4 将来像 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	<p>電磁波、化学物質による被害を訴える人がおり、健康被害のないまちは大切。基本目標4の将来像の文頭を「静かで清潔なまちの中で、健康を維持し、穏やかな暮らしが営まれています。」としてほしい。</p>	1件	<p>頂戴しました御意見を参考として、健康被害を防ぐことについて、本文を修正いたします。(P34)</p>

○ 第3章 基本目標4 基本目標に特に関連するSDGs について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	<p>電磁波、放射能は健康被害を与える可能性があり、安心して快適な生活環境で暮らすまちとしては、健康被害がないことが大切であるため、SDGs「つくる責任、つかう責任」を踏まえて特に重視すべ</p>	1件	<p>SDGsのゴール12に「電磁波」や「放射能」という用語が出てこないため、本項目への記載は難しいと考えます。</p>

	き点に追加してほしい。		
--	-------------	--	--

○ 第3章 施策の柱 4-1 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	ポイ捨ても環境美化の問題であり、ボランティアでゴミ拾いを実施している団体もあるので、ボランティア活動を拡大してほしい。	1件	一人ひとりが環境に関心を持っていただけるように、大人から子どもまで環境教育を推進して、それぞれが自主的に取り組めるように推進します。

○ 第3章 施策の柱 4-2 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	携帯電話基地局などの電磁波により身体への症状が出ている方は、住宅の改修を行っている現状があるため、市として対策補助などを行うべきである。また、電波塔の設置には、住民への説明が必要である。	1件	携帯電話基地局の設置は民間企業の事業であり、その電磁波対策については、まず事業者が主体となり検討を進める必要があります。

○ 第3章 基本目標5 将来像 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	中央区日本橋で推進されている「日本橋再生計画」では、民間事業者が都市ガスを燃料とした電熱併給事業を実施し、災害に強いまちづくりを目指している。 災害に強いという付加価値でまちの価値を上昇させ、新たに進出する企業や移住する住民の視点を取り入れ、惹きつける力（定住・交流）のあるまちづくり目指してほしい。	1件	災害に強いまちづくりは本計画の目指すべき将来像の1つであり、御意見のとおり、地域の価値を高めるものと考えています。電熱併給事業等の具体的な手法については、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）において個別に可能性等を検討します。

	い。		
--	----	--	--

○ 第3章 施策の柱 5-2 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	<p>子どもたちは「知識」以前に、自然環境に浸り、多様な動植物、景観にふれることで自然環境を自分にとって大切と思える感性を身に着けることがまず必要である。</p> <p>つくばスタイル科では、8つのテーマの一つとしてしか環境問題は扱っていないため、教科の枠を超えて自然環境中での学習が必要である。</p> <p>全教科学習、学校行事等で、身近な自然環境を活かした活動を行えるようにカリキュラムの作成などの予算措置をしてほしい。</p>	1件	<p>施策の手法詳細や予算計上については、頂戴しました御意見などを参考として、個別に検討します。</p>
2	<p>感性を育てる面からも環境教育は幼児から必要であるため、幼児を対象とした学校外での環境教育が必要である。</p>	2件	<p>頂戴しました御意見を参考として、本文を修正いたします。(P41)</p>
3	<p>学校教育以外での現状では、安全確保が優先されて、子どもの外での遊びは貧弱になっているが、つくば市では身近に自然環境が残っており、そうした環境の中で近くの自然に注目できるような環境教育が必要である。教材作成に当たっては安全面を注意喚起しつつ、自然環境の特徴や生息する動植物などを示し</p>	1件	<p>当該事業を進める中で、教材の詳細を多面的に検討する際に、頂戴した意見も参考にします。</p>

	<p>て作成する必要がある、それには学校や家庭が協力することが大切である。</p> <p>学区の自然環境を今の教員は知らなさすぎる。また、小学校の校長先生が、自校の校庭に何があるか、知らないことに驚いた。</p>		
4	<p>つくばスタイル科の推進、次世代環境カリキュラムの実践により、体験的な活動の充実を図るとあるが、実際に学校で授業として行われているのは「ヤゴの救出作戦」「環境かるた」が主である。</p> <p>近年子どもの成長過程において自然体験が著しく減少していることが課題となっているが、解決に環境教育が果たす役割は大きく、環境教育は体験学習を重視すべきである。</p>	1件	<p>本計画では、環境教育の実践に当たり、環境に関する体験的な活動の充実を図るように記載しています。</p> <p>また、教育の実践に当たって教員、専門家、事業者、市が連携してその内容について検討するようにすることを記載しており、頂戴しました御意見を今後の環境教育を進める際の参考とさせていただきます。</p>
5	<p>市民に期待する取組において「家庭における子どもたちの環境学習に協力する」という表現では、大人が学校などから提供される課題に協力するという受け身の姿勢に感じられる。大人も生涯学ぶことが必要であるため、子どもたちに自然の中で遊んだりすることを励まし、自然環境や環境問題について、子どもたちとともに学ぶように記載してほしい。</p>	1件	<p>頂戴しました御意見を参考として、本文を修正いたします。(P41)</p>
6	<p>地産地消の推進は、農産物だけではなく、林業とエネルギーの循環を考慮して筑波山</p>	1件	<p>林業とバイオマスエネルギーの循環を考慮した取組については、環境面のみならず、経済、社会面</p>

<p>周辺、各地域の里山の間伐材の利用に取り組む必要がある。その間伐材はペレット化して公共施設で発電や暖房に利用することを記載してほしい。</p>	<p>を含めて多面的に事業可能性を評価した上で検討を進める必要があり、現状では施策を進めることが難しいため、施策として掲載しません。</p>
---	--

○ 第4章 重点施策1 マルチベネフィットな低炭素化プロジェクトの推進 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	<p>世界的に地球温暖化対策が課題となっているが、元来自然災害に強いこの地に研究学園都市が設置されていることから、今後予想される大規模災害への備えを行い、都市機能を充実させることで、新たな企業誘致や集約が図られる。</p> <p>大規模な自然災害が起きた際にエネルギー等の都市機能を麻痺させないように、環境に優しい都市づくりと災害に強い都市づくりという概念を盛り込み、エネルギー利用の効率化や新エネルギーの活用による都市の低炭素化とエネルギーの多様化・多重化による都市防災機能の向上をあわせてレジリエントな都市づくりを推進することを提案する。</p>	1 件	<p>御意見いただきました環境に優しい都市づくりと災害に強い都市づくりという概念は、本計画においても重視しており、重点施策に位置付けています。</p> <p>市民や研究機関、民間事業者と連携し、様々な主体が取組を進めることができるような体制を構築します。</p>

○ 第4章 重点施策2 生物多様性つくば戦略 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	<p>生物多様性地域戦略策定における現状把握、調査は自然環境を学ぶ機会とすることができる。一部の研究者に任せるとはならず、教員、家庭を巻き込んで現状調査を行うことで、生物多様性の意義の啓発ができる。調査を意味のあるものにするには、戦略策定のためにも重要である。よって市民の参加だけでなく、学校や家庭、市民団体の参加を記載し、早急に調査方法を明確にして参加者に研修を実施する必要がある。</p> <p>また、広く調査を実施するには3年間必要である。1年目は研究者、市民団体などが以前の「みどりの国勢調査」を充実させて地域性を考慮した調査項目、指標生物などを絞った上で、講習会を学校など多方面に向けて開く。2年目に市民、学校による調査を行う。3年目にはそれをまとめるとともに、研究者や自然保護団体などが蓄積してきたつくば市の生物相の調査結果などとあわせて、まとめる必要があると思う</p>	1 件	<p>環境基本計画では環境の保全に関する施策の大綱を定めるため、現状把握・調査の手法詳細については生物多様性地域戦略策定の中で検討します。</p>
2	<p>参加主体に市民団体、未来をになう青年、子ども達を入れた方が良いと思います。つくば市には、筑波環境</p>	1 件	<p>参加主体に記載した「つくば市民」は、年齢や所属などで特定するものではなく、御意見にいただいた方々含め広く意味しており、</p>

	<p>フォーラムやつくば環境マイスターの会などの市民団体があり、隣接する宍塚には、宍塚の自然と歴史の会もあります。</p> <p>また、教育機関、特に小中学校の授業の一環として、自然環境を調査、体験することは重要だと思います。</p> <p>小さな頃から、自然に親しむことにより、多様な自然を大切にすることができると思っています。</p> <p>家に閉じこもって、架空の世界しか経験しないのは、とてもゆがんでいると思います。</p>		<p>戦略策定の中で広く参加していただきたいと考えています。</p>
3	<p>生物多様性地域戦略策定に当たっては、専門家だけではなく、小・中学校・大学・若者も基本的な調査に参加して、環境について理解を深める機会にすることが必要である。「生物多様性に関する調査を学校区ごとに学校が専門家を交えて児童生徒ともに行う」ことに取り組んでいただきたい。</p>	1 件	<p>環境基本計画では環境の保全に関する施策の大綱を定めるため、現状把握・調査の手法詳細については生物多様性地域戦略策定の中で検討します。</p>
4	<p>策定までのスケジュールは5年間で策定、さらに5年後に検証となっているが、調査は丁寧に行うことが望ましいため、調査に教育現場が参加することが望ましいため、スケジュールの見直しを検討してほしい。</p>	1 件	<p>本計画では、5年間で策定のスケジュールで検討していますが、策定の検討に当たり、合理的に見直しが必要であれば、スケジュールに限らず、見直します。</p>

○ その他 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	<p>国や地方自治体による安易かつ拙速な太陽光発電の推進政策が筑波山における太陽光発電所の乱開発を招いた。</p> <p>「施策の柱1-2 まち・建物の低炭素化」や「施策の柱2-2 里地里山景観の保全」内に乱開発計画を招いた経緯と「筑波山及び宝篋山における再生可能エネルギー発電設備の設置を規制する条例」について明記し、今後このようなことが起きないように努めることを明記すべきである。</p>	1 件	<p>乱開発を防止することは施策の方向性として記載しております。</p> <p>また、環境基本計画は、環境の保全に関する総合的かつ計画的な目標及び施策の大綱を定めるものであるため、御指摘の経緯については記載いたしません。</p>
2	<p>風力発電についても、つくば市は安易かつ拙速な導入を行なったものの失敗し、早稲田大学との係争に至った。</p> <p>本計画中では風力発電について一切触れておらず「環境基本計画」としては著しく不十分である。</p> <p>今後の教訓とするために失敗した経緯について明記し、導入については慎重に検討することを環境基本計画中で明記すべきである。</p>	1 件	<p>環境基本計画は環境の保全に関する総合的かつ計画的な目標及び施策の大綱を定めるものであるため、御指摘の経緯については記載いたしません。</p>
3	<p>計画のどこかに、前回の計画に対する成果と課題が端的にわかるようなものをつけてはどうか。</p>	1 件	<p>前計画の成果として環境施策の実施状況を記載しています。</p> <p>また、市域の環境の課題は、つくば市の環境の分析及び今後の方向性に弱みとして記載しています。</p>

■ 修正の内容

○ 第1章 7)つくば市の環境の分析及び今後の方向性 について

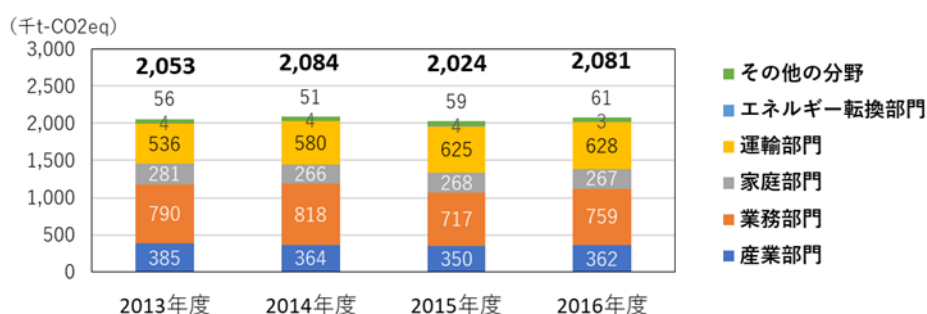
修正前	修正後
P10 さらに、つくば市は、筑波山や牛久沼などの豊かな自然があるにもかかわらず、自然の実態が調べられていない状況にあります。	P10 さらに、つくば市は、筑波山や牛久沼などの <u>まとまりのある豊かな自然があることに加え、平地部にも重要な種が多く生息・生育している</u> にもかかわらず、自然の実態が調べられていない状況にあります。

○ 第2章 目指すべき将来像 について

修正前	修正後
P15 基本目標2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ ・筑波山や牛久沼、里地里山などの美しい景観が維持され、	P15 基本目標2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ ・ <u>筑波山をはじめとする山々、牛久沼などの池沼や河川</u> 、里地里山などの美しい景観が維持され、
P15 そして、大気汚染や水質汚濁、騒音などの公害を予防するため、法令に基づく基準が遵守されるとともに、さらなる低減を図る事業者も多くいます。	P15 そして、大気汚染や水質汚濁、騒音などの公害や <u>健康被害を防ぐ</u> ため、法令に基づく基準が遵守されるとともに、さらなる低減を図る事業者も多くいます。
P16 体系図内 2-2 里地里山景観の保全 筑波山の景観の保全	P16 体系図内 2-2 里地里山景観の保全 筑波山や <u>里山</u> の景観の保全
P16 体系図内 2-4 自然とふれあう 水辺の活用	P16 体系図内 2-4 自然とふれあう <u>里山</u> や水辺の活用

○ 第3章 基本目標1 評価指標に係る経年データ について

修正前	修正後
P19 パブリックコメントでいただいた意見ではありませんが、2016年度の温室効果ガス排出量について一部推計資料の更新があったため（2,080千t→2,081t）、下表のとおり修正します。	P19 下表のとおり修正します。



○ 第3章 施策の柱 1-2 について

修正前	修正後
P21 適切なエネルギーの消費量を把握し、太陽光発電を始めとした再生可能エネルギー設備の導入や排熱利用を推進します。	P21 自然災害への対策も念頭におきながら、適切なエネルギーの消費量を把握し、太陽光発電を始めとした再生可能エネルギー設備の導入や排熱利用を推進するとともに、エネルギー供給源の多様化を進めます

○ 第3章 基本目標2 将来像 について

修正前	修正後
P24 ●将来像 ・筑波山や牛久沼、里地里山などの美しい景観が維持され、	P24 ●将来像 ・筑波山をはじめとする山々、牛久沼などの池沼や河川、里地里山などの美しい景観が維持され、

○ 第3章 基本目標2 現状と課題 について

修正前	修正後
<p>P24 つくば市の自然環境は、筑波山をはじめとする山々や、桜川、小貝川、谷田川などの河川、牛久沼、平地林、畑地、水田が一体となった田園風景を望むことができる里地里山に特徴づけられます。このような自然環境は、フクロウ（市の鳥）やホシザキユキノシタ（市の花・市の天然記念物）などの住み処となり、</p>	<p>P24 つくば市の自然環境は、筑波山をはじめとする山々や、桜川、小貝川、谷田川などの河川、牛久沼、平地林、畑地、水田が一体となった田園風景を望むことができる里地里山に特徴づけられます。<u>また、研究学園地区においても、豊かな自然が残されていることも特徴といえます。</u>このような自然環境は、フクロウ（市の鳥）やホシザキユキノシタ（市の花・市の天然記念物）などの住み処となり、</p>
<p>P24 将来にわたって自然の恵みを享受していくため、自然環境や生物多様性について把握するとともに、計画的に保全していくことが求められます。</p>	<p>P24 将来にわたって自然の恵みを享受していくため、<u>水郷筑波国立公園をはじめとする保護地域を保全・活用するとともに、市の自然環境や生物多様性について把握し、計画的に保全していくことが求められます。</u></p>
<p>P24 中心市街地では、例えばアダプト・ア・パーク（市民参加による緑化・美化活動）などにより、</p>	<p>P24 中心市街地では、例えばアダプト・ア・パーク（<u>公園里親制度</u>）などにより、</p>

○ 第3章 施策の柱 2-1 について

修正前	修正後
-----	-----

P26 市有林の適正管理を行うとともに、平地林、屋敷林など民有林の適正管理を支援し、森林生態系の維持・保全を進めます。	P26 <u>水郷筑波国定公園内の森林を保護する</u> とともに、市有林の適正管理に加え、平地林、屋敷林など民有林の適正管理を支援し、森林生態系の維持・保全を進めます。
P26 小貝川や桜川などの河川、牛久沼、ため池、湿地、湧水などの水辺環境を維持・改善することで、水辺に生息・生育する生き物の保全を図ります。	P26 小貝川や桜川などの河川、牛久沼、ため池、湿地、湧水などの <u>現状を把握し</u> 、水辺環境を維持・改善することで、水辺に生息・生育する生き物の保全を図ります。
P26 ○里山や平地林などの地域の森林などを大切にし、学習の場として活用するとともに、それらを守る活動を実施する	P26 ○ <u>平地林などの森林や身近な里山</u> を大切にし、学習の場として活用するとともに、それらを守る活動を実施する

○ 第3章 施策の柱 2-2 について

修正前	修正後
P27 ○筑波山の景観の保全 筑波山の景観を保全するため、水郷筑波国定公園における乱開発を防止します	P27 ○筑波山 <u>や里山</u> の景観の保全 筑波山 <u>や里山</u> の景観を保全するため、水郷筑波国定公園における乱開発を防止します
P27 ○市内の様々な眺望地点からの筑波山の景観や水と緑による広がりのある水辺景観を楽しむ	P27 ○市内の様々な眺望地点からの筑波山の景観や <u>身近な里山景観</u> 、水と緑による広がりのある水辺景観を楽しむ

○ 第3章 施策の柱 2-3 について

修正前	修正後
P28 都市公園の緑や街路樹を適切に管理します。また、公園などでは可能な限り、昔からつくばに自然に生えていた樹木等（在来種等）を植えていきます。	P28 都市公園の緑や街路樹を適切に管理します。また、公園などでは昔からつくばに自然に生えていた樹木等（在来種等）を <u>植える</u> など、 <u>可能な限り生物多様性を取り戻す管理</u> を行います。
P28 工場や工業団地の民有地や国の研究機関等研究・教育機関などにおける緑を確保するとともに、学校の校庭芝生化や公共施設の植栽・花壇の整備を進めます。また、緑の拠点としての都市公園を、引き続き整備・管理していきます。	P28 工場や工業団地の民有地や国の研究機関等研究・教育機関などにおける緑を確保するとともに、学校の校庭芝生化や公共施設の植栽・花壇の整備を進めます。また、 <u>生き物を育む</u> 緑の拠点としての都市公園を、引き続き整備・管理していきます。
P28 ○生垣や芝生などで住宅や庭の緑化を進め、身の回りの緑を増やす ○アダプト・ア・パークによる公園管理や緑化活動に参加する	P28 ○ <u>樹木の垣根や庭への植樹</u> など、住宅や庭の緑化を進め、身の回りの緑や草木を増やす ○アダプト・ア・パーク（ <u>公園里親制度</u> ）による公園管理や緑化活動に参加する
P28 ○開発行為の際には、まとまった緑地やオープンスペースの確保に努める	P28 ○ <u>集合住宅の建設などの開発の際には</u> 、まとまった緑地やオープンスペースの確保に努める

○ 第3章 施策の柱 2-4 について

修正前	修正後
P29 ○水辺の活用 きれいな水を育む筑波山や牛久沼の自然環境知ってもらうため、筑波山自然環境学習を実施し、湧水や河川、湖沼への水の	P29 ○ <u>里山や水辺の活用</u> <u>筑波山や里山、牛久沼などの身近な自然環境の価値や保全する意義を</u> 知ってもらうため、筑波山自然環境学習を実施したり、昔からある風景

つなかりに触れる機会を増やし、水資源の保全について啓発します。	を楽しみながら歩くことができる小径（フットパスコース）の普及を進めるとともに、湧水や河川、湖沼への水のつなかりに触れる機会を増やします。
P29 ○自然や緑を守る活動を進める市民ネットワークづくりを推進する	P29 ○つくば市の自然の魅力を発信・共有し、自然や緑を守る活動を進める市民ネットワークづくりを推進する
P29 ○生き物や自然とふれあう活動に積極的に参加・協力するとともに、従業員にその機会を提供する	P29 ○生き物や自然とふれあう活動や里山保全活動などに積極的に参加・協力するとともに、従業員にその機会を提供する

○ 第3章 基本目標4 将来像 について

修正前	修正後
P34 そして、大気汚染や水質汚濁、騒音などの公害を予防するため、法令に基づく基準が遵守されるとともに、さらなる低減を図る事業者も多くいます。	P34 そして、大気汚染や水質汚濁、騒音などの公害や健康被害を防ぐため、法令に基づく基準が遵守されるとともに、さらなる低減を図る事業者も多くいます。

○ 第3章 施策の柱 5-2 について

修正前	修正後
P41 持続可能性を大切にする実践的な態度の育成	P41 持続可能性を大切にする実践的な <u>姿勢</u> の育成

P41 市内の小中学生を対象とした環境学習イベントや、筑波ふれあいの里を中心とした筑波山麓の自然資源を活用した自然体験プログラムなどを通じて、	P41 市内の <u>子どもたち</u> を対象とした環境学習イベントや、筑波ふれあいの里を中心とした筑波山麓の自然資源を活用した自然体験プログラムなどを通じて、
P41 ○家庭における子どもたちの環境学習に協力する。	P41 ○子どもたちが自然環境の中に出かけたり、遊んだりすることを奨励し、自然環境や身近な生き物、環境問題について、 <u>家族みんな</u> で学ぶ

○ 第4章 重点施策2 生物多様性つくば戦略(仮称)の策定 について

修正前	修正後
P45 (2) 内容 つくば市の生物多様性の保全やその持続可能な利用の戦略的推進に資する「生物多様性つくば戦略(仮称)」を策定します。戦略の検討に当たっては、つくば市内の生物多様性の現状把握を行うとともに、近隣市町村との協力も模索し、さらに市民の参加を得ながら策定を進めます。	P45 (2) 内容 つくば市の生物多様性の保全やその持続可能な利用の戦略的推進に資する「生物多様性つくば戦略(仮称)」を策定します。戦略の検討に当たっては、 <u>ポスト愛知目標</u> を念頭に置きながら、つくば市内の生物多様性の現状把握を行うとともに、 <u>茨城県生物多様性センターや博物館・研究機関との連携</u> を図り、近隣市町村との協力も模索し、さらに市民の参加を得ながら策定を進めます。

○ 資料 5 つくば市環境審議会名簿 について

修正前	修正後
パブリックコメントでいただいた意見ではありませんが、つくば市環境審議会名簿の記載順を下表のとおり	以下の表のとおり修正します。

り修正します。

氏名（敬称略）	役職	備考
田邊 潔	会長	学識経験者（国立研究開発法人 国立環境研究所）
田瀬 則雄	副会長	学識経験者（国立大学法人 筑波大学）
石川 幸子		市民（公募）
井本 由香利		学識経験者（国立研究開発法人 産業技術総合研究所）
加茂 徹		学識経験者（国立研究開発法人 産業技術総合研究所）
五頭 泰誠		市議会議員
杉田 文		学識経験者（学校法人千葉学園 千葉商科大学）
長浜 輝之		産業界（大和リース株式会社 水戸支店） （平成31年3月まで）
野田 義光		産業界（大和リース株式会社 水戸支店） （令和元年5月から）
野中 勝利		学識経験者（国立大学法人 筑波大学）
松橋 啓介		学識経験者（国立研究開発法人 国立環境研究所）
丸井 敦尚		学識経験者（国立研究開発法人 産業技術総合研究所）
村上 義孝		市民（公募）
山関 重人		市民（株式会社山関工務店） （令和元年7月まで）
山谷 憲司		市民（筑波電気工事株式会社） （令和元年8月から）
吉野 邦彦		学識経験者（国立大学法人 東京大学）